

# 日本うつ病学会作成の各種ガイドラインの転載許諾申請について

## 転載許諾申請について

書籍、電子媒体、パンフレット等にガイドライン掲載内容を転載する場合は、申請が必要です。

転載使用料有無・転載使用料については、本学会で判断させていただきます。

必ず本ガイドライン全文を読み、理解を深めた上で申請してください。

## 申請方法および手続きの流れについて

### 1. 以下の書類を学会事務局までメール添付にてご提出ください。

- 転載許諾申請書（本学会フォーマット）
- 掲載物の全体構成が判る資料
- 当該情報を引用している箇所の原文（少なくとも当該パラグラフ）

### 2. ガイドライン委員会で審査を行い、使用の可・不可を決定します。

- 以下の2点を考慮します。
  - 学術目的・公的な目的などであれば、原則許可します。
  - 部分的な引用や改変がないか、注意して審査を行います。

### 3. 転載使用料

- 非営利目的の場合は、無償とします。
- 営利を目的とする場合は有償とし、料金は次の通りとします
- 図表1点当たり転載する図表の利用物が5,000部未満の場合は、30,000円（税抜き）、5,000部以上の場合は50,000円（税抜き）
- ホームページ掲載や電子媒体による説明資料など電子的利用の場合、図表1点当たり50,000円（税抜き）
- 上記以外の利用の場合は、図表1点当たり30,000円～50,000円（税抜き）の間の額でその都度、本学会にて定める。

### 4. 審査結果の通知

学会事務局から申請者に審査結果をお知らせします。有償の場合は請求書を発行しますので、転載使用料をお支払いください。転載使用料納入後にご使用いただけます。

**問い合わせ・申請書提出先** ※申請書類一式はメールにてお送りください。

日本うつ病学会 事務局

〒102-0075 東京都千代田区三番町2 株式会社コンベンションリンケージ内

TEL : 03-3263-8697 E-mail : jsmd@secretariat.ne.jp